

		※処理事項		審査	承認	交付
					リットル	
<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div> 年 月 日 徳島県 殿	免税軽油の使用に係る事務所又は事業所所在地					
	業 種					
	免税軽油使用者証の番号及び氏名（名称）		徳島県第		号	
	この申請に应答する係及び氏名並びに電話番号		（電話 ）			
免税証交付申請書						
機械、車両又は設備名（番号）		No.	No.	No.	No.	No.
所要数量合計	リットル	所要数量計算期間		年 月 日から	年 月 日まで	
希望する販売業者名及び所在地		免税証の種類	枚 数	数 量		
		リットル券		リットル		
		計				
参	前回交付を受けた免税証		前回交付を受けた免税証のうち使用量		(ア) - (イ)	
	計算期間	数量(ア)	期 間	数量(イ)		
	年 月 日から 年 月 日まで	リットル	年 月 日から 年 月 日まで	リットル	リットル	
考	前回交付を受けた免税証に記載された販売業者以外の販売業者から免税軽油の引取りを行った場合の販売業者の氏名又は名称				数 量	
					リットル	

第16号の21様式記載要領

- この申請書は継続して免税証の交付を受けようとする場合において、交付を受けようとする県税局長に免税軽油使用者証を提示して一通提出すること。
- 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 「機械、車両又は設備名（番号）」欄には、免税軽油使用者証に記載された機械、車両又は設備名の番号のみを記載すること。なお、共同申請の場合には第16号の22様式の記載のみをもって足りるものであること。
- 所要数量の計算の基礎については、最近の実績、生産量、稼働日数、稼働時間等により明細に記載した計算書（第16号の22様式の「共同申請明細書」を提出する場合は各個人ごとの計算書）を必ず添付すること。